（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和５年１１月１０日（金）①　９時３０分～１１時００分　②１１時００分～１２時３０分③１５時１０分～１６時３０分 |
| 場所 | ①大阪府日本万国博覧会記念公園　②万博記念公園事務所会議室　③大阪府庁 会議室 |
| 出席者 | 1. (特別顧問・特別参与)

上山特別顧問・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷲田特別参与(職員等)大阪府府民文化部副理事、文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長代理、係員1. (特別顧問・特別参与)

木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷲田特別参与(職員等)大阪府府民文化部副理事、文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課係員1. (特別顧問・特別参与)

上山特別顧問・山梨特別参与(職員等)大阪府府民文化部副理事、文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・外部展示をしている作品についても、作品状態を踏まえた対応や適切な展示方法について検討する必要がある。・作品の保全体制について、引き続き検討する必要がある。・活用にあたって、その取組みの広報とチェックを行う体制が必要ではないか。1.

・作品の「維持管理、保管、展示」について方針を定めるべき。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |